

令和2年度 第2回幹事会報告

- ・日 時：令和2年11月8日（日）13：30～16：30
- ・場 所：徳島県教育会館
- ・議 事

議事(1)安全互助会見舞金支給について

上半期の傷病見舞金支給状況について説明があった。

議事(2)単P会長・副会長研修会並びに家庭教育研修会について

8月29日(金)に実施が予定されていた同研修会が中止になった経緯と、ベネッセコーポレーションが研修会のために準備していた資料について説明があった。

議事(3)第63回中四国高P連徳島大会の課題と対応について

- ① 各分会準備状況の平準化の時期を2回程度予定する。
- ② 徳島大会を中止する場合の条件については、中四国高P連会長・事務局長会議で実施要綱案を提案するため、中止の場合の条件等を決定してもらいたい。

これに対して、全国の他ブロックの開催可否情報、リモート開催などの新しい参加形態を考えてはどうか、などの意見が出された。

リモート開催については、これまでに実施した記録はなく、参加券の前売り問題も生じるため、課題は多いことが説明された。また、現在他のブロックでの開催準備情報は得られておらず、徳島大会中止を決定するまでは、通常の状態での開催準備と平行して、感染拡大状況に対処した開催準備をする必要がある、との結論になった。

- ③ 感染防止対策上の課題として、
 - ア. 日程については、余裕を持って時間を充分取る必要がある。
 - イ. 感染防止対策を十分講じた予算に再編成する必要がある。
 - ウ. 部によっては、係役員数の増員配置をしないと対処できない。
 - エ. 企画調整部を中心に、感染防止対策総合計画を策定する必要がある。
 - オ. 大会開催可否は、中四国各県高P連、県内各校への大会案内発送時期、全高P連・県教委等からの承諾手続き、業者等へのキャンセル料問題から3月初旬には決定する必要がある。